## 海外における有機JASほ場の面積(令和2年4月1日現在) 令和3年6月掲載

- ・この調査結果は国内及び外国の登録認定機関の協力を得て、海外における有機ほ場の面積を取りまとめたものです。
- ・令和2年10月1日までに報告のあった登録認定機関46機関及び登録外国認定機関13機関の有機ほ場の面積を取りまとめました。

	合計 (①+②+⑦)	①田	②畑					
			(3+4+5 +6)	③普通畑	4樹園地	⑤牧草地	⑥茶畑	⑦その他
合計(ha)	5,311,120	8,154	3,206,867	1,676,121	1,475,893	581	54,272	2,096,099

※小数点以下は四捨五入しました。したがって、合計と内訳が一致しない場合があります。

## 【ほ場の種類の分類について】

田・・・・・・ 田とは、たん水設備(けい畔など)とこれに所用の用水を供給しうる設備(用水源・用水路)を有する耕地をいう。

畑・・・・・・田以外の耕地をいい、通常、畑と呼ばれている普通畑のほか、樹園地、牧草地及び茶畑を含む。

普通畑・・・・・畑のうち樹園地、牧草地及び茶畑を除いた畑。

樹園地・・・・・ 果樹などの木本性作物を1a以上集団的(規則的、連続的)に栽培する畑をいう。 なお、ホップ園、バナナ園、パインアップル園及びたけのこ栽培を行う竹林を含む。

牧草地・・・・・ 牧草地とは、牧草の栽培を専用とする畑をいう。

茶畑 ・・・・・ 茶畑とは、茶樹の栽培を専用とする畑をいう。

その他 ・・・・・ きのこ栽培における採取場等。

- ※田(水稲)の裏作で農産物を生産したほ場については、田にカウントしています。
- ※転換期間中も統計調査の対象としました。